



2023年 春  
(通巻93号)

2023年4月 発行

# ちばケアマネ通信

URL <https://www.chiba-cmc.com/>

発行人/林 房吉  
発行所/特定非営利活動法人  
千葉県介護支援専門員協議会  
〒260-0026  
千葉市中央区千葉港4-5  
千葉県社会福祉センター 5階  
TEL 043-204-3631  
FAX 043-204-3632

## BCPをつくろう!(その4) ~ 備え、していますか?~

災害対策委員長 小坂 重樹



BCPをつくろう4回シリーズ、最終回となります。

1回目から3回目まで、BCPの作成の必要性、感染症、自然災害のBCPについて連載してきました。今回、最終回は、ケアマネジャーが準備しておくことに対してお伝えしたいと思います。

### ケアマネとして必要な備えは?

災害に備え地域の方たちと顔の見える関係を作っておきましょう。

要援護者にとって、災害発生時に最も重要となるのは近隣住民等の地域における支援活動です。寝たきりの方等に避難していただくには、近隣住民の方の支援が必須だと思います。日常の業務において、担当している利用者の地区の民生委員や町内会長と顔の見える関係をつくり、可能であれば、利用者の近隣の方等の連絡先などを把握しておくことで良いでしょう。

### 避難場所等の情報を共有しておきましょう

利用者が被災した場合に想定される避難場所、避難経路、避難方法等を利用者本人や家族等とも確認し合い、そのことを家の電話のそばに貼っておき、利用者の個別ファイルに入れておくことで良いでしょう(高齢者世帯、独居は必須)。

避難行動要支援者(※)の避難方法及び福祉避難所となり得る場所を行政に確認し、本人・家族・サービス事業者等と共有していくことが大切です。

※特に要介護3以上で居宅で生活する者、認知症高齢者、独居。

令和3年7月6日「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組み支援等を踏まえた業務継続に向けた取組み等のさらなる推進について」を参照。



### 利用者台帳等の整理

#### 利用者一覧名簿の作成について

令和元年の房総半島台風では私の住んでいる地域も1週間以上停電になり、ライフラインの断絶によりパソコン等も使用できなくなりました。名簿がパソコンの中に入っていたため、すぐに確認できず、非常に困りました。利用者台帳等を整理し、最新情報を定期的に紙に出力しておきましょう。

#### 災害時の安否確認について

災害時、同じご利用者宅の所に複数の人が安否確認に訪問した一方で、全く訪問されなかった、との話を聞きました。こういったケースを防ぐためにも、平時より、行政、地域の方々、警察、消防、介護事業所等と連携し、訪問方法等を確認しておきましょう。

#### 連絡手段等について

災害時には、携帯電話等がつながりにくいことが多い。現在、対策委員会では災害時に備えて委員同士でラインワークスでグループを作成し、情報交換等を行っています。ラインワークスの利点は、グループの中で既読をした人がわかる(逆に言えば未読の人がわかる)点です。災害時等の連絡手段の一つとしてご紹介させていただきます。

今年は関東大震災から100年、東日本大震災から12年、首都直下型地震が30年以内に70%の確率でおきると言われています。ケアマネジャーとして、平時より様々なことを想定し準備しておきましょう。

またBCP作成は2024年までに作成するように義務づけられています。災害対策委員会では令和4年度、BCP作成について、地域協議会に講師を派遣し、作成のお手伝いをさせていただきました。令和5年度も研修会等を企画させていただきたいと思っております。

参照 厚生労働省 BCP作成ガイドライン

## 第104回研修会及び南関東ブロック研修会の報告 ~研修委員会から~

研修委員長 杉田 勝



令和5年2月18日(土)に第104回研修会及び日本介護支援専門員協会 南関東ブロック研修会をオンライン(Zoom ウェビナー方式)にて開催いたしました。

今回のテーマは、「私はここで暮らしたい ~ケアマネが目指す支援のあり方について~」(午前の部)第104回研修会 そして(午後の部)南関東ブロック研修会に分けたプログラムにて253名(他県、非会員含む)の参加者と一緒に学ぶことができました。

第104回研修会では千葉県内の各市町村(山武市・鴨川市・印西市・木更津市)の地域の介護支援専門員連絡会(以下連絡会)の代表の皆様から、日頃支援を行っている地域共生社会について、取り組まれている実践事例の発表が行われました。

また研修会を進行するにあたっては、各市町村連絡会の方々より推薦された司会(千葉市:川口さん)および座長(柏市:植野さん)のお二人が見事に仕切って下さいました。

4市のみなさまの実践発表に対しては、各地域での取り組みがとても素晴らしく、それぞれの地域性がとても良く見え、地域とつながる形を工夫して創りだしていることに、多くの参加者から、自分たちもこれから頑張ろう!もっとできる自分の啓発になったと大きな刺激を受けた感想が上がってきました。山武市さんからのロールプレイ動画(多問題家族への支援)への反響もあり...続きが観たいとの声が多く寄せられていました。

南関東ブロック研修会では司会進行(八千代市:白濱さん)により、日本介護支援専門員協会の活動報告を 牧野 副会長の報告から始まり、

続いて、東京家政大学 人文学部 教授 松岡 洋子先生より「ここで暮らしたい」をどう支えるか ~オランダ、イギリス、デンマークの実践と日本の今~ と題した基調講演をいただきました。松岡先生は、第104回研修会のコメンテーターとしてもご参加下さり、千葉県の現状もお聞きいただいた内容も含めての講演をして頂きました。講演では、いつまでも住み慣れた場所・環境や住まいで、自分らしく暮らしを支える、エイジング・イン・プレイス(Aging in Place)の説明、福祉国家であった時代から、自立・参加型社会への高齢者ケアのパラダイムシフトへの変容など世界の福祉情勢なども含めたお話を頂きました。高齢者ケアができないことを、してあげるからでなく ➡ 自ら何がしたい・する、一人一人の幸福(Well-being)を支える形を専門職だけでなく、もっと地域の社会資源で支え合っていく大切さなどを海外の現状も踏まえた内容で説明を頂きました。多くの参加者から、とても解りやすいお話であった、先生からのメッセージが心から感銘を受けた、これからの日本(地域社会)を考えさせられるきっかけとなったとの声も寄せられました。



松岡洋子先生



基調講演スライド

基調講演の後に続いては、2040年に向けた地域包括ケアシステム～ここで暮らし続けるために介護支援専門員の役割～と題したシンポジウムが行われ、南関東ブロック（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）の介護支援専門員協議会（それぞれ代表がシンポジストとして発表して頂きました。千葉県の井上副理事長からは、旭市での取り組み（重層的支援も含めた）や地域アセスメントから人と人をつなげる地域づくりなどの報告を頂きました。

本研修会の企画においては、日本介護支援専門員協会、千葉県介護支援専門員協議会、各市町村の連絡会（松戸市：藤井実行委員長、21市町村の協力）の方々の3層構造で作上げた研修でした。

1日がかりの長い研修会にも関わらず、講師の松岡先生には最後まで参加頂きましたことに感謝申し上げます。

**次回（第105回）研修会は、令和5年5月27日（土）14:00～オンライン・参集（ハイブリッド方式）を予定しています。**テーマは（仮）「高齢者のお口の機能と口腔ケア 第2弾」と題し、水町 裕義氏（水町歯科医院 院長・千葉県歯科医師会 理事）を講師としてお招きして開催予定です。第1弾に参加していない皆様もご参加お待ちしております！今後の研修会の開催予定についても、ホームページにてご案内しておりますのでぜひご確認下さい。

## うちのICT化 投稿

ここ数年で、介護業界でもオンライン化が進んできていると思います。私が仕事をしている市でも介護保険の更新手続きなどがオンラインで申請できるようになり、市役所に行く回数は激減していると感じます。

私は、オンライン化が始まった頃はPC操作に不慣れなことや、もし繋がらなかつたり、何かのトラブルが発生して情報漏洩とかしたら……？なんて、オンラインの仕組みが良くわかっていないために、不安がつきまるとして、なかなか手が出せない状況もありました。ですが、オンラインに慣れるととても便利で、時間も短縮できること等色々なメリットもあって、今は活用させてもらっています。「習うより慣れる」ですね……。

私が所属する事業所ではICT化を進めるため、2年程前から1人1台スマートフォンを支給してもらい、ご家族や関係事業所と担当のケアマネジャーとで直接電話連絡が可能になったことに加えて、LINEやショートメールなどを活用して連絡が取りやすくなりました。

そして、今年度からは介護ソフトを変更しました。操作方法も変わって、慣れるまでに時間がかかっているのですが、使い方もeラーニングであったり、インターネットで調べることができるので、業者の方へ連

絡をしたり……という手間もなくなり、また使い勝手も良くなっているのが、業務効率化もできていると感じています。また、1人1台とまではいかないのですが、タブレットも購入してもらって、外出先での“ちょっとした空き時間”などを活用して記録なども入力できるようになったため、時間も有効に使うことができるようになっています。個人情報情報を扱うことになるため、色々心配な面もあったのですが対策等してもらい、安心して利用しています。

他の事業所では、契約書もタブレットにサインしてもらって……との話も耳にするので、まだまだICT化としては進められていないとは思いますが、高齢の利用者の中には「紙の方が見やすい」という方も多いため、利用者の方にも時代にも合わせつつ、進めて行けたらと思っています。そして、作業する時間が減ることで、利用者の方やご家族様との関わる時間を増やすことができるようにしていきたいと思っています。



M・A

## 木更津市ケアマネジメント研究会

会長 佐々木 伸介



### 【木更津市の紹介】

木更津市は千葉県の中西部に位置する人口約13.5万人の古くから港町として栄えた港湾都市です。最近では道路網も充実し、アクアラインの着岸地として東京都の都心や東京国際空港へのアクセス性が良くなったことにより相次ぐ大型商業施設進出やニュータウンの整備が行われています。また、レトロな雰囲気の街並みから映画やドラマのロケ地としても重宝されているようです。

### 【研究会について】

木更津市ケアマネジメント研究会は平成11年10月に発足し、介護保険施行前から活動を開始いたしました。令和4年12月現在の会員数は155名、これまで行った研修は100回を超えて木更津市内に留まらず、近隣各市の介護支援専門員の資質向上に貢献しています。

現在は年3回、研修会を開催、それに加えて近隣4市（袖ヶ浦市、君津市、富津市）の合同で行う研修会を年1回行っています。昨年度はすべてWEBでの開催となりましたが、印象に残っているところでは「麻痺患者の心の葛藤」ということで支援を受けている利用者様本人よりお話を伺い、「気持ち」の部分勉強させて頂きました。

また、木更津市や君津木更津医師会が主催する以下の委員会や協議会に役員として参加しています。

- 在宅医療介護連携推進協議会
  - 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
  - 介護保険運営協議会
  - 地域包括支援センター運営協議会
  - 地域福祉推進委員会
  - 自殺対策連絡協議会
- etc…。

### 『これからについて』

当研究会としてもZoomなどを利用した研修会に少しずつ慣れてきたところで今後もICTを利用した研修は継続していく方針ですが、以前のように会場に集まったの研修会を再開し、新型コロナウイルスで分断されてしまったケアマネジャー同士の横の繋がりをとり戻していきたいと思っています。

また、ICTの活用ということでは、木更津市や君津木更津医師会を中心に導入を進めている多職種連携情報共有システムのバイタルリンクを使った多職種連携も積極的に協力して進めているところです。より効率的にリアルタイムな情報共有が可能であったり、セキュリティーのしっかりした中でのWEBでの会議であったり使いこなすことができれば、近隣のケアマネジャー全体に有益なシステムになることでしょう。

今後も当会としては地域包括ケアの担い手であるケアマネジャーのサポートができるような運営を心掛けていきます。





# サポート委員会からのお知らせ

## 1. 会員限定! ケアマネ相談窓口のお知らせ

1) 電話相談専用番号：043-241-3309  
電話相談の開催日は、下表のとおりです

表 令和5年度の電話相談の開催日（時間はすべて10時～15時）

4月3日(月)	5月1日(月)	6月5日(月)	7月3日(月)
8月7日(月)	9月4日(月)	10月2日(月)	11月6日(月)
12月4日(月)	1月9日(火)	2月5日(月)	3月4日(月)

2) メール相談  
24時間365日受け付けています。回答(返信)には1週間程度のお時間をいただいています。余裕をもってご相談ください!

## 2. 会員限定! 「Zoomサロン(仮)」と「会員主催支援研修(仮)」企画!

日常業務や法定研修において、Zoomを活用する場面が増え、ポストコロナにおいても増えていくことが予想されています。このような現状も踏まえ、今年度は会員限定のZoomを活用したサロン等を企画中です。詳細は後日お知らせ予定ですが、皆様からのご要望やご意見もお待ちしています! ご要望やご意見は、メール相談に入れてくださいませ!!

## 3. ホームページの「お役立ちリンク集」

当協議会ホームページに、「お役立ちリンク集」のページがあることをご存知ですか? 法改正、報酬改定に関連する情報、千葉県内の行政情報などのホームページをまとめて掲載したページです。日ごろの業務に是非お役立てください!

# 会誌アンケート集計結果

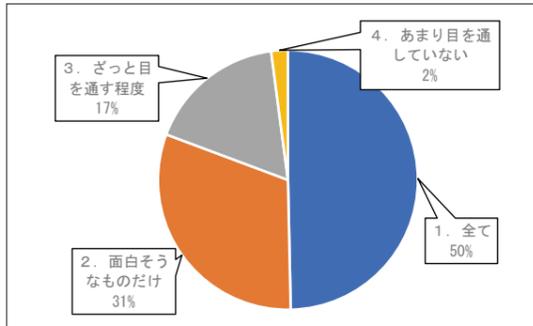
広報委員会



今回、87号から実施している会誌に関するアンケートの集計結果を発表いたします。

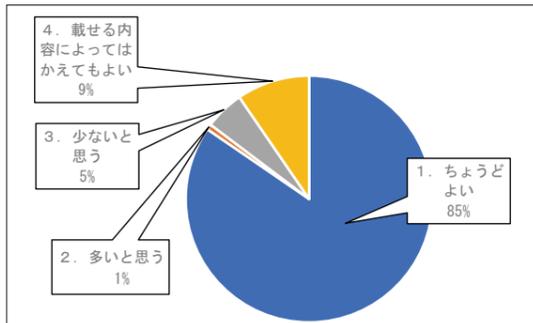
アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。おかげ様で貴重なご意見を多数頂戴することができました。頂戴したご意見を参考に、シリーズものや今号から使用している紙の検討等、させていただきます。今後もアンケートを実施して、より良い会誌を皆さまにお届けできるよう、活かしていきたいと考えております。今までご回答いただいている方も、まだご回答いただいている方も、もしかしたら、あなたのご意見が会誌を変えるかもしれません!

### (1) 毎号どの程度読んでいますか?



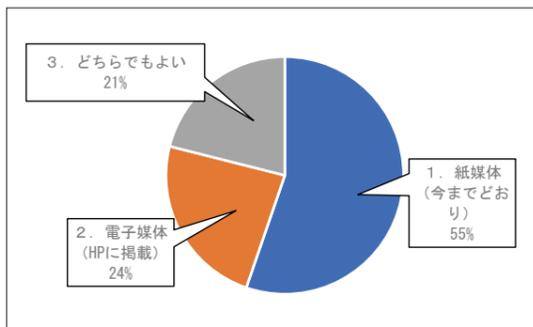
→今後も興味を持って読んでいただけるような内容を掲載できるように努めていきます。

### (2) 会誌の量(ページ数)はいかがですか?



→多くの方に読みやすく感じていただけるように努めていきます。

### (3) 会誌はどの体裁で読みたいですか?



→現在、ホームページなどでも会員の方向けに掲載できるように準備を進めておりますが、紙媒体を希望される方も多いため、希望される体裁で読んでいただけるように検討してまいります。

### (4) 読んでみたい(取り上げてほしい)内容があればお聞かせください。

#### 【回答(一部抜粋)】

会員の声(リモート研修の感想や困ったこと・モチベーションを保つための工夫お悩み事例・取り組んでいる業務効率化の工夫等) / 介護保険最新情報 / 各市町村連絡会の活動状況 / 研修情報 / 課題整理総括表の基礎 / ヤングケアラーの問題と外国人の問題 / BCPの作成 / ICT化についての取組事例

→希望者が多かった内容(BCPの作成・会員の声など)を取り上げて掲載してみました。今後も、皆さんの声を参考にして内容を検討していきます。

### (5) 会誌についてのご意見、ご感想などありましたらお聞かせください(すべてにはお応えできませんが、出来る限りお応えしてまいります)

#### 【回答(一部抜粋)】

- ・会員の声を取り上げられたら、もっと身近な会誌になると思います。
- ・メールマガジンかSNSを活用したリアルタイムの情報の発信、郵送と選べるようにしてほしい。
- ・もっと読みたくなるような紙面作りをしてほしいです。
- ・新聞紙のような紙質だとありがたいです。
- ・紙媒体だとしたら、もっと薄い紙が良いと思います。
- ・とても読みやすく良いと思います。
- ・見やすい量で良いです。カラフルで見やすいです。

→貴重なご意見等ありがとうございます。紙質も今号から変更してみました。今後も、会員の方たちのご期待にお応えできるように努めてまいりますので、引き続き、アンケートのご回答いただくと有難いです。

## 情報掲示板

令和5年度ケアマネ試験情報 →



← 令和5年度介護支援専門員全国大会情報

当会定期更新ページ →



← 当会の新規入会(入会キャンペーン中)

当会広報誌への広告掲載について →



# 千葉県庁だより 県からの おしらせ

## 高齢者施設の新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症については、今年の5月に感染症法上の位置づけが5類へと変更された後も、一定の流行が繰り返されることが想定されます。このため、入院患者や高齢者など重症化リスクの高い人たちが集まる医療機関や高齢者施設においては、施設内において感染が広がらないよう対策を続けていくことが求められます。

それぞれの施設においては、個々の状況に基づいて最終的に判断するようにしてください。また、施設内における集団感染の発生時には、速やかに保健所へ連絡するとともに、その指導に従うようにしてください。

以下に令和5年3月の厚生労働省の会議資料から、皆様に関係するところを抜粋してお知らせいたします。

### Q 医療機関や高齢者施設において、日常的にマスクを着用する必要がありますか？

流行が持続している状況下ではサージカルマスクを着用することが望ましいです。基礎疾患を有する方や高齢者など重症化リスクの高い方々が集まる場所では、感染拡大のリスクを減らしていくためには、マスク着用を協力いただくことが望ましいです。特に、生活の場が異なる方々が集まる外来診療の待合室やデイサービスなどでは、ウイルスが持ち込まれやすくなっています。なお、認知症や基礎疾患の状態などにより、マスクを継続して着用することが困難な方がいらっしゃいます。これらの方々には体調管理により留意しながらマスク着用を強要しないようにしてください。

### Q 医療機関や高齢者施設において、訪問者の面会を許可することができますか？

許可することができます。施設内への感染症の持ち込みは極力防ぐべきですが、患者や高齢者の面会を制限することにより、身体的・心理的・社会的な衰えをもたらす可能性についても配慮する必要があります。ただし、地域における流行状況によっては、例えば感染対策を守ることが難しい子どもの直接の面会に条件を課すことは考えられます。オンライン画面を活用するなど、面会方法を工夫しながら実現することも検討してください。

# みんなの介護 事務局です!! 93

## 事務局が移転しました！

センター建替えに伴い、令和5年4月1日より当会の事務局が移転しました。

(新住所) 〒260-0026

千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター 5階

※郵便番号、電話、FAX番号は変更ありません

## 令和5年度法定研修について

当会ホームページの【令和5年度 法定研修実施予定表】をご確認ください(バナーの「法定研修」をクリック)。

HPアドレス⇒<https://www.chiba-cmc.com/>

毎月1日、15日更新の【研修受講者・受講予定の皆様へ(法定研修の開催について)】も併せてご確認ください。

### Q 医療・介護従事者の旅行や外出について、制限を行う必要がありますか？

制限を行うべきではありません。日常における感染リスクは、家庭内を含めて多様であり、ことさら旅行や外出におけるリスクを強調することは適切ではありません。

日々の生活のなかで感染しないように心がけることは、医療や介護の専門家として望ましいことですが、それでも感染を完全には防ぎきれないという認識を職場や社会で共有していくことも必要です。医療や介護の業務にあたっては、患者や入居者へと感染を上げないよう、日頃より基本的な感染対策を遵守することが大切です。

【参考】第118回(令和5年3月8日)新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが  
**令和5年3月13日から**  
**マスク着用は個人の判断が基本となります**

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために  
**マスクを着用しましょう**

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために  
**マスク着用が効果的です**

高齢者 基礎疾患を有する方 妊婦

慢性肝臓病 がん 心血管疾患 など

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

厚生労働省  
新型コロナウイルスマスクの着用について(厚生労働省HP)

作成:令和5年2月10日

介護保険に関するお問い合わせは  
**☎ 043-223-2387**

## 編集後記

今号で「BCPをつくろう！」の連載が最終回となりました。いつ起こるかわからない災害に向けて「事前に備えておくこと」のイメージができる内容であったと思います。皆様、いかがでしたでしょうか。広報委員会では、最新情報や役立つ情報の発信をしております。皆様のご意見を紙面に反映していけるようアンケート(QRコードまたはFAX)を実施しております。よりよい紙面作りのため、皆様のお声をいただくと幸いです。

広報副委員長 曾我 敦子